

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）
2026年度入学試験（2025年実施） 法学未修者コース 小論文試験 出題趣旨

【小論文】

本問は、平田オリザ「ロボット演劇の問いかけるもの」角田美穂子・工藤俊亮〔編著〕『ロボットと生きる社会——法はAIとどう付き合う?』（弘文堂、2018年）239頁以下に拠った。

問題文は、劇作家である筆者が大学の研究者とともに取り組んだロボット演劇プロジェクトの経緯と基本構想、及びそこでの様々な経験を紹介した上で、ロボットを通して人間や社会のあり方を考えることの意義について述べるものである。

【問1】では、サルトルの実存主義の中核である「人間存在の理由というのは何もない」ということが、ロボット演劇によって「証明される」感じがある、という本文中の記述の意味につき、本問題文全体の趣旨をふまえてわかりやすく説明することが求められている。ロボット演劇を通じ、ロボットがどれだけ人間に近づけるかという研究を極めていくと、人間にしかできないことは実はほとんどないことが明らかになり、それがサルトルが実存主義として主張したところと重なり合ってくるという問題文の趣旨を正確に読み取った上で、文字数の範囲内で適切に整理・要約できているかが問われている。

【問2】では、「似たような議論がロボットの場合でも起こってくるのではないか」という本文中の記述の意味を説明した上で、ロボットについて今後いかなる「似たような議論」が起こりうるか及びそれについての解決策につき、自らの考えを述べることが求められている。問題文についての正確な理解が必要なことは言うまでもないが、ただその内容を繰り返すだけでなく、自分の経験や知識に基づき、自らの主張をその論拠とともに明確かつ説得的に展開できているかが問われている。ロブスターの殺し方や犬を食用とすることの是非に関する議論と「似たような」議論がロボットについても今後想定されるのはなぜかを検討した上で、家族同様の存在であるロボットを守るための正当防衛は成立するか、という本問題文中の設例とは異なる事例を示した上で、その解決策を示すことが求められている。文章の読み解力に加え、問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論旨の説得力などが評価の対象となる。

【問1】【問2】ともに、答案全体を通しての文章の構成力と表現力、語彙の豊かさ、洞察力、見解の独自性などを総合的に評価する。字数が足りない場合や超過した場合は減点の対象となる。